

第23回麻布環境科学研究会 講演A2

動物実験と動物の権利

稻垣 武, 小林 孝彰, 藤井 宏, 渋谷 絵理, 白石 昭彦,
杉山 晃一, 菅生 晃子, 町永 幸子, 小田倉正閑

麻布大学情報環境

1. はじめに

近年は動物愛護の認識が高くなり、人間が動物に対しておこなう行為にも多くに影響を与えるようになってきた。動物の権利を認めその権利を守るために活動しているのが動物愛護団体であるが、動物の権利をどこまで認めるかによって非常に過激な団体から稳健な団体までかなりの差がある。

人類もかつては権利を全く認められない奴隸などが存在し悲惨な人生を強いられていたが、人間は平等であるとの認識のもとに長い時間と努力のすえ、全ての人間に等しく人権が認められるようになった。動物に権利を認めるべき根拠は明確ではないが、人間も含め動物には等しく生存する権利や苦痛を強いられない権利が存在するべきである、との論理なのだろう。

2. 動物実験の定義

動物実験否定論者と動物実験容認論者との議論はかみ合わずに空回りしていることが多い。その原因は両論者ともに「動物実験」を明確に定義していないためである。否定論者は動物実験の残酷さを強調し、肯定論者は学術上の有用性を強調するばかりで、両者が同じ土俵で議論しているとはいひ難い。

演者らは動物実験を

「学術上有用な情報を得ることを目的に権利ある動物に対しておこなう人間の全ての行為」と定義する。動物実験の定義が本研究の根幹の部分で、両論者とも支持してくれるものと期待している。大学でおこなう解剖などの動物実験・実習は教育を目的として

おり、動物実験には含めない。

学術上有用な情報を得ることを目的 (P) に動物の権利を全く侵害しない ($\neg Q$) 行為 (動物実験) ($P \wedge \neg Q$) は容認されるべきである。渡り鳥の数を双眼鏡でカウントするとか、変死した動物の遺体を解剖し死因を調べる、などがこの例である。

学術上有用な情報を得ることを目的としない ($\neg P$) 動物実験は、動物の権利を侵害しなからうが ($\neg P \wedge \neg Q$) しようが ($\neg P \wedge Q$) 否定されるべきである。

問題となるのは、有用な情報が期待されるが (P) 動物の権利を侵害する実験 ($P \wedge Q$) であり、この連言命題について現代論理学による解析を試みた。

3. 動物実験者の責務

動物実験をおこなう研究者は動物の権利を質（残酷さ）と量（標本数）の両面から侵害しないように努力するべきである。

代替実験法があるのにあえて動物実験をするとか、不必要に残酷な実験をすることは社会の非難を浴びることになる。

また標本数（実験動物数）は理論的に必要十分な数に決定しなければならない。標本数が多すぎては動物を無駄死にさせることになるし、標本数が足りなければ有効な結果が得られずこれまた動物の無駄死にとなる。このためには、統計学や実験計画を十分に理解し理論的に妥当な標本数を決定しなければならない。予算の都合や気分の問題で標本数を決定するのは厳に慎むべきである。